0-5-7

維持管理状況公表資料

2026 年度　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第９条の３第６項に基づく一般廃棄物処理施設

年度	2026　年度
施設名	道央廃棄物処理組合焼却施設
所在地	千歳市根志越2533-1

１．廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第４条の５の２第１号のイに関する資料

炉名	処分した廃棄物の種類	単位	2026年									2027年			合計
			４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	
1号炉	可燃性一般廃棄物	t	2,100	1,868	0	2,003	2,375	2,293							10,640
2号炉	可燃性一般廃棄物	t	67	2,216	2,317	2,399	2,396	1,228							10,623
合計		t	2,168	4,084	2,317	4,402	4,771	3,521	0	0	0	0	0	0	21,263

（小数点以下を四捨五入で表示しているのため，各合計しても合計欄数値と合わない場合があります。）

２．廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第４条の５の２第１号のロに関する資料

測定項目	測定位置	測定結果の得られた日
燃焼室中の燃焼ガス温度	各炉主燃焼室出口	連続測定のため翌月の１日（月間最大値または最小値）
集じん器に流入する燃焼ガス温度	各炉ろ過式集じん器入口	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	各炉煙突内	

【１号炉：燃焼ガス温度等】

測定項目	単位	2026年									2027年			燃焼条件
		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	
燃焼室中の燃焼ガス温度（最小値）	℃	889	901	－	879	878	883							850℃以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度（最大値）	℃	170	170	－	170	170	170							※200℃以下
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度（最大値）	ppm	13	9	－	11	6	8							30ppm（4ｈ平均）以下
		12	9	－	11	6	8							100ppm（1ｈ平均）以下

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5（一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準）に基づく

【2号炉：燃焼ガス温度等】

測定項目	単位	2026年									2027年			燃焼条件
		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	
燃焼室中の燃焼ガス温度（最小値）	℃	946	885	890	883	883	878							850℃以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度（最大値）	℃	170	170	170	170	170	170							※200℃以下
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度（最大値）	ppm	4	8	8	7	6	6							30ppm（4ｈ平均）以下
		4	8	8	7	5	5							100ppm（1ｈ平均）以下

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5（一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準）に基づく

３．廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第４条の５の２第１号のハに関する資料

設備名	堆積したばいじんの除去をおこなった時期
冷却設備	各炉スートブロワにより、毎日除去
排ガス処理設備	各炉ろ過式集じん器の逆洗をパルスジェット式で運転中随時実施

４．廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第４条の５の２第１号のニに関する資料

【１号炉：排ガス中のダイオキシン類】

測定項目	単位	2026年									2027年			管理目標値	排出基準値
		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月		
排ガス中のダイオキシン類	ng-TEQ/㎥N	－	0.00000021	－	－	0.00000028	－							0.1以下	1
排ガス採取日		－	5月14日	－	－	8月12日	－								
結果が得られた日		－	6月9日	－	－	9月7日	－								
測定位置		１号炉煙突内													

※毒性当量(TEQ)は定量下限以上の濃度はそのままの値を用い、定量下限未満のものは0(ゼロ)として各化合物の毒性当量を算出した。　測定しない月は「ー」で示す。

【２号炉：排ガス中のダイオキシン類】

測定項目	単位	2026年									2027年			管理目標値	排出基準値
		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月		
排ガス中のダイオキシン類	ng-TEQ/㎥N	－	0.00013	－	－	0.00000028	－							0.1以下	1
排ガス採取日		－	5月15日	－	－	8月13日	－								
結果が得られた日		－	6月9日	－	－	9月7日	－								
測定位置		２号炉煙突内													

※毒性当量(TEQ)は定量下限以上の濃度はそのままの値を用い、定量下限未満のものは0(ゼロ)として各化合物の毒性当量を算出した。　測定しない月は「ー」で示す。

【１号炉：排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度】

測定項目	単位	2026年									2027年			管理目標値	排出基準値	定量下限値
		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月			
ばいじん	g/㎥N	－	0.001未満	－	0.001未満	－	0.001未満							0.01以下	0.08	0.001以下
硫黄酸化物	ppm	－	13	－	21	－	11							50以下	約2700	1以下
窒素酸化物	ppm	－	63	－	63	－	74							100以下	250	4以下
塩化水素	ppm	－	27	－	17	－	6							50以下	430	1以下
排ガス採取日		－	5月14日	－	7月7日	－	9月1日									
結果が得られた日		－	5月28日	－	7月10日	－	9月11日									
測定位置		１号炉煙突内														

※定量下限値以下はNDと表示。測定しない月は「ー」で示す。

【２号炉：排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度】

測定項目	単位	2026年									2027年			管理目標値	排出基準値	定量下限値
		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月			
ばいじん	g/㎥N	－	0.001未満	－	0.001未満	－	0.001未満							0.01以下	0.08	0.001以下
硫黄酸化物	ppm	－	13	－	19	－	13							50以下	約2700	1以下
窒素酸化物	ppm	－	63	－	62	－	67							100以下	250	4以下
塩化水素	ppm	－	21	－	17	－	16							50以下	430	1以下
排ガス採取日		－	5月15日	－	7月6日	－	9月1日									
結果が得られた日		－	5月28日	－	7月10日	－	9月11日									
測定位置		２号炉煙突内														

※定量下限値以下はNDと表示。測定しない月は「ー」で示す。